

【新型コロナ感染拡大予防対策】

介護予防教室等の物品購入費用の一部を助成します。

～平川市介護予防教室等運営継続支援事業のお知らせ～

平川市では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、市委託の介護予防教室等の運営継続のため活用する物品の購入費用の一部を助成します。

補助内容（詳細は裏面の連絡先にお問い合わせください）

1. 補助率：100%（消費税対象外）

限度額：300,000円（1事業所あたり）

2. 対象者：

市からの委託にて介護予防教室等（てんとうむし体操教室、体力アップ運動教室、通所型サービスC）を実施している事業所等を有する法人

3. 対象経費（例）：

プロジェクタ、スクリーン、ポータブルワイヤレスアンプ、マイク、扇風機、マスク、予防着、作業着、フェイスシールド、ゴーグル、非接触式体温計、手袋、消毒液、ハンドソープ、滅菌精製水

4. 補助対象期間：

令和2年7月1日～令和3年2月28日

裏面もご覧ください

申請の流れ（2月28日までの購入分が対象となります。）

申請書類は市ホームページからダウンロードが可能です。

1. 物品を購入した後に申請する場合
（支払いが完了した方）

交付申請・実績報告

2月28日まで

交付申請・変更申請を同時に行います。

- ①補助金交付申請書・計画書・予算書
- ②実績報告書
- ③領収書の写し

交付決定通知書（市より送付）

交付額確定通知書（市より送付）

補助金の請求

- ①請求書
- ②振込先通帳の写し

2. 物品をこれから購入する場合
（支払いが完了していない方）

交付申請 **2月26日まで**

- ①交付申請書・計画書・予算書

（市より）交付決定通知書

実績報告 **3月19日まで**

- ①実績報告書・実績書・精算書
- ②領収書の写し

（市より）交付額確定通知書

補助金の請求

- ①請求書
- ②振込先通帳の写し

補助金の振り込み（請求から2週間程度）

お問い合わせ：

平川市役所健康福祉部高齢介護課

電話：0172-44-1111（内線1150）

FAX:0172-44-0068